

令和 8 年 第 1 回

柳川市農業委員会総会議事録

令和 8 年 1 月 9 日

柳川市農業委員会

第 1 回 柳 川 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

日 時 令和 8 年 1 月 9 日 午後 2 時00分～午後 2 時50分

場 所 大和庁舎 大会議室

出 欠 者 農業委員出席者 19名 欠席者 0名

推進委員出席者 17名 欠席者 2名

議 題 議案第 1 号

1. 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号

1. 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

議案第 4 号

1. 農用地利用集積等促進計画の要請について

報 告

1. 農地法第18条第 6 項の規定による通知について

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

そ の 他

農業委員

出席委員（19名）

1 番 山 田 善 治
3 番 亀 崎 忠 治
5 番 梅 崎 直 祝
7 番 古 賀 宏 義
9 番 三小田 由 勝
11番 田 中 満 義
13番 松 藤 稔
15番 原 壽 利
17番 阿志賀 一 喜
19番 島 添 茂 樹

2 番 藤 吉 利 広
4 番 亀 崎 壽 満
6 番 梶 島 一 晴
8 番 野 口 秀 一
10番 藤 木 邦 彦
12番 松 藤 道 大
14番 浦 幸之助
16番 園 田 清 美
18番 小 柳 浩 子

欠席委員（0名）

推進委員

出席委員（17名）

龍 正 典
成 清 義 法
古 賀 勝 次
池 上 藤 人
米 田 秀 俊
平 川 貴 大
大 津 眞 次
河 口 隆 光
中 島 みゆき

中 村 博
乗 富 隆 公
梶 島 福 博
櫻 木 利 和
河 口 勇
堤 和 弘
鶴 田 信 行
三 浦 榮 一

欠席委員（2名）

山 口 弘 司

吉 開 健

会議に出席した申請者

市 長 松 永 久

本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 白 谷 雄一郎

事務局次長 平 河 郁 夫

事務局職員 田 中 道 博

午後２時 開会

○事務局長（白谷雄一郎君）

開会前に御連絡です。３点ほどです。

令和７年分の農地の賃借料についてですが、来月、２月総会時に資料の配付を予定しております。また、３月１日号の市報にも載せる予定ですので、お知らせいたします。

２点目です。農地パトロールについてですが、昨年暮れ、１２月２２日に所有者さん、耕作者さん宛てに指導文書を送付しておりますので、お知らせをいたします。

なお、２回目の農地パトロールについては、来月の総会終了後に農地パトロール会議を開催する予定としております。

最後、３点目です。本日の議案書についてです。議案書の郵送後に４条申請に関する申請取下げが１件ございましたので、議案書の差し替えをしております。新しい議案書については皆様の机の上に配付しておりますので、本日の議案審議につきましてはそちらのほうを御覧いただくようお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、令和８年第１回総会を始めさせていただきます。

御起立をお願いします。礼。よろしくお願いいたします。御着席ください。

それでは、柳川市農業委員会会議規則第４条の規定によりまして、会長が議長となりますので、島添会長、進行のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（島添茂樹君）

皆さん明けましておめでとうございます。委員の皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から農業行政、農業振興につきましては格段なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、猛暑による作物の悪影響や米価格の高騰、高止まりによる米離れの懸念や外国産米の大幅な輸入の増加など、農業者に厳しい状況が続いております。国をはじめ、行政では物価高騰対策や経済対策が行われていますが、先行きは不透明であり、今後の情勢を注意深く見守っていく必要があると思っております。

さて、柳川市では自然災害による大きな災害はなく、米や大豆の収穫量も問題はありませんでしたが、肥料などの農業に必要な物資の高騰が続く中、農業経営において非常に厳しい状況であることに変わりはないと感じているところであります。また、担い手、後継者の確保などの多くの問題がある中で、農業委員としても関係機関と力を合わせて農地利用の適正

化を推進し、農業基盤の維持、経営の向上を図るため頑張っていく必要があると考えております。

結びになりますが、今後も作物の順調な収穫ができるよう期待しつつ、皆様方の今後のますますの御活躍と御多幸を御祈念申し上げまして、年頭の挨拶に代えさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は今年最初の総会でありますので、松永市長に御出席いただいておりますので、市長より新年の御挨拶をお願いいたします。

○市長（松永 久君）

皆さん改めまして新年明けましておめでとうございます。令和8年第1回農業委員会総会ということで、一言御挨拶を申し上げます。

島添会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。そしてまた、皆様におかれましては、平素より本市の農業振興及び発展のため御尽力いただいておりますことに対し心から敬意を表し、お礼申し上げるところでございます。

さて、昨年につきましては、日本各地において熊の被害が多く発生し、死傷者が出るという痛ましい事件が多発しているところでございます。そしてまた、11月には大分県の佐賀関におきまして大規模な火災が発生いたしまして、住民の方が多数被災をされているところです。被災地の早期の復旧と被災者へのお見舞いを申し上げるとともに、地域の一日も早い復旧と亡くなられた方の御冥福をお祈りするところでございます。

幸いにして本市につきましては災害による大きな被害は発生しておりませんでした。特に、水害につきましては、先行排水の取組により、排水施設管理人の皆様をはじめ、改めて感謝を申し上げるところでございます。

一方では、社会情勢や円安による資材の高騰、燃油などの物価高が続いておるところです。さらには猛暑による食物への影響など、本市の基幹産業である農業を取り巻く情勢につきましては依然として厳しい状況でございます。そのような中において、皆様には地域の農業を守り、営農継続に向けて力強く支えていただいておりますことに心よりお礼を申し上げるところでございます。本市としましても、担い手の確保や農地集積の促進、園芸振興、さらにはスマート農業の導入支援など、地域の皆様と力を合わせて持続可能な農業の実現を進めてまいります。

結びに、改めて皆様の知恵と力を集結されまして、これからの地域農業のより一層の発展を切り開いていただくとともに、農家の方々と市政をつなぐ重要なかけ橋として本市の農業を支えていただくことを期待しておるところでございます。

そして、皆様にとってこの一年が輝かしい一年となることを祈念申し上げまして、簡単でございますが、私の新年の挨拶に代えさせていただきます。今年もよろしくお願いします。

(拍手)

○議長（島添茂樹君）

市長の御挨拶が終わりました。

市長は公務多忙のため退席されます。どうもありがとうございました。

○市長（松永 久君）

ありがとうございます。またよろしくお願いします。（拍手）

〔松永市長、退席〕

○議長（島添茂樹君）

それでは早速、令和8年第1回柳川市農業委員会の総会を始めたいと思います。最後まで慎重審議に御協力をお願いいたします。

本日の出席委員は19名で定足数であり、また、17名の推進委員の方に御出席いただいております。よって、ただいまから令和8年第1回柳川市農業委員会の総会を開会いたします。

事務局より議案の朗読をお願いいたします。

○事務局職員（田中道博君）

皆さん新年明けましておめでとうございます。座って議案を朗読させていただきます。

議案書のほうを御覧ください。

令和8年

第1回柳川市農業委員会総会議案

議案第1号

1. 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

議案第4号

1. 農用地利用集積等促進計画の要請について

報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

その他

令和8年1月9日提出

柳川市農業委員会会長 島 添 茂 樹

以上です。

○議長（島添茂樹君）

今回提案しております案件は、議案第1号から議案第4号までの4件と報告2件であります。

本日の議事録署名委員に5番梅崎直祝委員、14番浦幸之助委員を指名いたします。

早速議案の審議に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。

○事務局職員（田中道博君）

議案書の2ページを御覧ください。

議案第1号

1. 農地法第3条の規定による許可申請について

下記農地を双方合意の上、所有権（賃借権）を移転（設定）したく農地法第3条の規定による許可申請があったので、承認方同法施行令第1条の規定に基づき付議する。

申請番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,117平米、自作。譲受人、〇〇、譲渡人、〇〇。

申請番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,337平米、自作。譲受人、〇〇、譲

渡人、〇〇。

申請番号 3 番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積780平米、自作。譲受人、〇〇、譲渡人、〇〇。

申請番号 4 番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,363平米、自作。譲受人、〇〇、譲渡人、〇〇。

3 ページを御覧ください。

申請番号 5 番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,201平米、外11筆、合計 1 万6,605平米、自作。譲受人、〇〇、譲渡人、〇〇。

○事務局次長（平河郁夫君）

それでは、議案第 1 号の農地法第 3 条について補足説明を行います。

申請番号 1 番は、経営縮小する〇〇さんから経営拡大しようとする〇〇さんへ所有権移転、売買を行うための申請です。代金は10アールで〇〇円。

申請番号 2 番は、経営縮小する〇〇さんから経営拡大しようとする〇〇さんへ所有権移転、売買を行うための申請です。代金は 1 筆で〇〇円。

申請番号 3 番は、経営縮小する親の〇〇さんから経営拡大しようとする子の〇〇さんへ所有権移転、贈与を行うための申請です。

申請番号 4 番は、離農する親の〇〇さんから経営拡大しようとする子の〇〇さんへ所有権移転、贈与を行うための申請です。

申請番号 5 番は、離農する親の〇〇さんから経営拡大しようとする子の〇〇さんへ使用貸借権の設定を行うための申請です。

申請番号 1 番から 5 番は、議案書にありますとおり、農地法第 3 条第 2 項の各号の許可をすることができない要件には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上です。

○議長（島添茂樹君）

ただいま事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第 1 号について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思います。御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（島添茂樹君）

賛成全員でございます。よって、議案第1号については提案どおり承認することに決定いたしました。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。

○事務局職員（田中道博君）

議案書の4ページを御覧ください。

議案第2号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

下記農地を農地以外の目的に供するため、所有権（賃借権）を移転（設定）したく、農地法第5条の規定による許可申請があったので、承認方同条第3項の規定により付議する。

こちらにつきましては、別紙の申請箇所図と一緒に御覧ください。

申請番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,028平米。申請人、〇〇、相手方、〇〇。転用目的、資材置場。

申請番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,378平米、外2筆、合計2,753平米。申請人、〇〇、相手方、〇〇、外1名。転用目的、特定建築条件付売買住宅予定地（9棟）。

申請番号3番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積229平米。申請人、〇〇、相手方、〇〇。転用目的、貸店舗（調剤薬局）。

申請番号4番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積54平米、外1筆、合計1,972平米。申請人、〇〇、相手方、〇〇。転用目的、店舗（診療所）。

○事務局次長（平河郁夫君）

それでは、議案第2号の農地法第5条について補足説明を行います。

申請番号1番は、譲受人、〇〇さんが資材置場設置のための申請です。契約の種類は売買。代金は1筆で〇〇円。

申請番号1番については、お手元にお配りしております資料①の写真を御覧ください。

こちらが現在の申請地の状況となっております。申請地の申請前は樹木が生い茂り、遊休農地化しておりましたので、申請者に対し、農地に戻すことを条件に議案として付議することを説明していました。申請者から写真のとおり農地に戻したとの報告がありましたので、地元農業委員及び推進委員と現地確認を行い、今回議案として付議しております。

なお、東側の一部コンクリートが打設されている部分については、以前、倉庫が建っていましたが、解体の上、付議していることを申し添えます。

申請番号2番は、譲受人、〇〇さんが特定建築条件付売買住宅予定地（9棟）建設のための申請です。契約の種類は売買。代金は3筆で〇〇円。

申請番号3番は、譲受人、〇〇さんが調剤薬局店舗建設のための申請です。

なお、建設後は調剤薬局の〇〇へ貸し出し予定です。契約の種類は売買。代金は1筆で〇〇円。

申請番号4番は、譲受人、〇〇さんが診療所建設のための申請です。契約の種類は売買。代金は1筆で〇〇円。

次に、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について説明します。

申請番号1番及び3番、4番の農地区分については、1番は住宅が連たんしている区域内に近接し、おおむね10ヘクタール未満の一团、3番、4番が最寄り駅である矢加部駅からおおむね500メートル以内の農地のため、第2種農地と認定します。

第2種農地は第3種農地に立地困難な場合等に許可が可能です。それぞれ「住宅その他周辺地域に居住する者の日常生活上、または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」の例外的許可に該当するため、転用目的は問題ないと判断します。

申請番号2番の農地区分は、おおむね10ヘクタール以上の一团の農地であり、第1種農地と認定します。

第1種農地は原則転用不許可ですが、こちらも「住宅その他周辺地域に居住する者の日常生活上、または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」の例外的許可に該当す

るため、転用目的は問題ないと判断します。

以上です。

○議長（島添茂樹君）

ただいま事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第2号について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（島添茂樹君）

賛成全員であります。よって、議案第2号については提案どおり承認することに決定いたしました。

議案第3号 農地移動適正化あっせん委員の指名について議題といたします。

事務局より議案の朗読をお願いします。

○事務局職員（田中道博君）

議案書の5ページを御覧ください。

議案第3号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

下記農地の所有権を移転したく柳川市農地移動適正化あっせん事業実施要領の規定によりあっせん申出書を受理したので、あっせん委員の指名方付議する。

受理番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,559平米、外1筆。申出人、〇〇。
理由、離農のため。

受理番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,020平米、外1筆。申出人、〇〇。
理由、離農のため。

以上です。

○議長（島添茂樹君）

ただいま事務局より議案の朗読が終わりました。

本案の申請番号1番は昭代地区、2番は三橋町地区でありますので、同地区の委員にお願いしたいと思いますが、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

お諮りいたします。議案第3号、申請番号1番は推進委員の乗富隆公委員、古賀勝次委員、椛島福博委員、申請番号2番は推進委員の鶴田信行委員、河口隆光委員を指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案のあっせん委員に先ほどの5名を指名することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（島添茂樹君）

賛成全員であります。よって、議案第3号については先ほどの5名の委員を指名することに決定いたしました。

議案第4号 農用地利用集積等促進計画の要請について議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。

○事務局職員（田中道博君）

議案第4号

1. 農用地利用集積等促進計画の要請について

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを福岡県農業振興推進機構に対して要請したく承認方付議する。

こちらにつきましては、別紙 1 枚物の農用地利用集積事業公告概要表の所有権移転関係を御覧ください。

農用地利用集積事業公告概要表。公告年月日、令和 8 年 2 月 13 日。

1. 所有権移転関係。

利用権の種類、所有権移転、地目別・田、農用地の利用内容、水田として、面積 4 万 2,806 平米、筆数 22 筆、売り手 6 名、買い手 6 名。

続きまして、裏面を御覧ください。

農業委員会では買い手の審査をしますので、上から 2 行目、整理番号 2 番を御覧ください。
各筆明細。

所有権を移転する土地、所在地、〇〇、外 1 筆、地目・田、面積 1,881 平米。所有権を移転する者（売り手）、住所、福岡市中央区、氏名、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、権利の種類、所有権、農用地の利用内容、水田として、所有権の移転時期、対価の支払時期、引渡の時期、いずれも令和 8 年 3 月 25 日、対価 〇〇 円、対価の支払方法、福岡県信用農業協同組合連合会。所有権の移転を受ける者（買い手）、住所、〇〇、氏名、〇〇、備考、担い手売買。外 4 件です。

今回の買い手 5 名の方については、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項第 2 号の 2 つの要件、全てを効率的に利用して耕作を行うと認められる者、耕作に必要な農作業に常時従事すると認められる者の要件を満たしていると考えます。

以上です。

○議長（島添茂樹君）

ただいま事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第 4 号について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（島添茂樹君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（島添茂樹君）

賛成全員であります。よって、議案第4号については提案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、報告に移ります。

事務局よりお願いいたします。

○事務局職員（田中道博君）

議案書の6ページを御覧ください。

報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

下記農地について農地法第18条第6項の規定による通知書を受理したので報告する。

受理番号1番、受理月日、令和7年12月4日、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,559平米、外1筆、合計2,794平米。賃貸人、〇〇、賃借人、〇〇。適要条項、農地法第18条第6項の規定による通知。農地の引渡時期、麦収穫後、備考、離作料なし。外10件です。

続いて、8ページを御覧ください。

報 告

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

下記農地について使用貸借権の設定解約届出書を受理したので報告する。

受理番号1番、受理月日、令和7年12月23日、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,201平米、外10筆、合計1万3,398平米。使用貸人、〇〇、使用借人、〇〇。適要条項、農地法第3条許可に伴う使用貸借権設定解約。備考、解約日、令和7年12月18日。

報告、以上です。

○議長（島添茂樹君）

以上で議案及び報告が終了いたしました。

続きまして、連絡事項について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（白谷雄一郎君）

3点の連絡事項がございます。

まず、1点目です。先ほどあっせん委員に指名されました推進委員さんには後ほど担当からの説明と資料をお渡ししますので、しばらくお待ちください。

続いて2点目は、次回の総会日時でございます。次回総会は2月10日火曜日の午後2時から、ここ大和庁舎で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

3点目です。1月23日金曜日開催の福岡県農業委員会研修大会及び新年会に参加を予定されている委員の皆さんには「お知らせ」を机の上に配付しております。集合時間や開始時間、開催場所等を記載しておりますので、必ずお読みください。

また、1月30日金曜日開催の南筑後支部研修会について出欠の御連絡をされていない方はお帰りの際に事務局までお知らせください。

連絡事項は以上でございます。

○議長（島添茂樹君）

これをもちまして令和8年第1回柳川市農業委員会総会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後2時50分 閉会

柳川市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年1月9日

柳川市農業委員会会長 島 添 茂 樹

会 議 録 署 名 委 員 梅 崎 直 祝

〃 浦 幸之助